長浜市農業活性化プラン懇話会（令和２年度第２回）議事要点録

1.　日時：令和２年７月 20 日（月）10：00～11：15

2.　場所：長浜市役所３階　３－Ｂコミュニティルーム

3.　出席者：委員７名（敬称略）

座長：滋賀県湖北農業農村振興事務所次長兼農産普及課長：西村　誠

委員：レーク伊吹農業協同組合経済部営農企画課長：堀　直次

委員：北びわこ農業協同組合営農経済部営農振興課長：松井　喜明

委員：長浜市農業委員会：西橋　絹子

委員：集落営農組織（農）七々頭ファーム代表：轟　忠裕

委員：百匠屋：清水　大輔

欠席：きたがわ農園（株）：北川富美子

市（事務局）：７名

産業観光部：伊藤治仁農林管理監

農業振興課：嶋吉夫課長、山下雅之副参事兼係長

森林田園整備課：今荘和則課長、米田豊彦副参事兼係長

農林政策課：土田孝洋課長代理兼係長、星野美音主査

4.　内容：

1.　挨拶

2.　委員紹介

3.　議事

1.　長浜市農業活性化プランの改定の要点について

（事務局）

・概要や計画期間について変更なし。後期について、国計画に基づく修正と、本市農業の課題及び対策等の時点修正を行うもの。

2.　長浜市農業活性化プランの改定素案の検討について

（事務局）

・第１章及び第２章の１の修正箇所を説明。国計画においても農村振興の視点が追加されたことから、市プランにおいても「農村」関連を追記した。

・第２章の２長浜市農業の概況について説明。農林水産統計等をもとに数値の時点修正を行った。

（委員）

・米及び雑穀豆類の収穫量について、平成 30 年の数値が出ているが、令和元年の数値は出せないか。元年においては六条大麦が大幅に増産していると思われる。

（事務局）

・確認する。

（事務局）

・第３章の１長浜市農業活性化の将来像を説明。農業の方向性について、平坦地と中山間地に分けて記載したほか、農村振興の方向性、新技術の普及としてスマート農業やゲノム編集技術を記載した。
（委員）
・ゲノム編集技術とは具体的に何があるのか。
（事務局）
・現時点で具体的な作物はないが、例としてアレルギーを起こさない小麦をゲノム編集によって作るなど試みられている。
（委員）
・ゲノムマーカー育種等、現に普及している。用語解説にも説明を掲載するよう、お願いする。
（委員）
・現行プランの「ながはまアグリベンチャースクール」の一文が削除されているが、もう開催しないのか。
（事務局）
・過去においては、６次産業化に向けた知識習得のために開催していたが、計画の後期においては開催する予定がない。県が実施している６次産業化セミナーがあることから、市としては開催しなくなった。
（事務局）
・第３章の２基本方針、３基本施策の体系について説明。施策内容について、小規模農家の支援や新型コロナウイルスへの対応を追加、ユニバーサル農業を農福連携に書き換えた。
（委員）
・「小規模農家」とは、どのくらいの規模を想定しているのか。
（事務局）
・麦、大豆、そばを生産していない、２ha 以下の農家を想定している。
（委員）
・小規模でも認定農業者になっている人もいるが。
（事務局）
・転作の補助金の対象となるよう、小規模でも認定している。大規模化を目指すことになっているが、実際には進んでいない。認定農業者の基準を再考していくことも考えている。
（委員）
・大規模農家と中規模農家の区別は何か。
（事務局）
・20ha 以上が大規模農家といえる。それ以下だと、国の補助制度を活用しにくい

ため、大規模化を促していきたい。
（事務局）
・第４章基本施策の展開、担い手の育成について小谷城スマート IC 栽培実験農場における人材育成事業を取り上げている。
（委員）
・「ながはまスマート園芸チャレンジ事業」について、令和３年度も新たに実習生を募集するのか？
（事務局）
・次年度の予算の関係もあるので現時点ではっきりとしたことは言えない。
（委員）
・同じ実験圃場に新しい人が入ってくるのか、新たに実験圃場を整備するのか？
（事務局）
・現にある小谷城スマート IC 栽培実験農場で実習をしていただくことになる。ビニールハウスでの園芸を想定している。
（委員）
・次年度のことを考えるのもよいが、現在実習に取り組んでいる２人の就農に向けて道筋をつけてあげてほしい。予算をつけるという形でのサポートが必要。
・自身も先日ミニトマトの定植作業を行ったが、JA から７人ほど手伝いに来てもらわないとできないほどだった。実習の後のフォローを JA と連携してしっかりやってあげることで就農から営農につながっていくと思う。
・実習生は自立営農を前提として採用されているのか？実習生が次年度以降も実習を続けたいと言った場合、継続はできるのか？
（事務局）
・自立就農を前提とした採用で、JA 北びわこに技術指導を頂きながら、就農に向けて支援していくことになっている。継続したいとなった場合は、実習生との相談のうえ、決めていきたい。
・台風で流れてしまった平成 30 年度も含めると３年目となるこの取組は当初、２年ずつで実習生が入れ替わり、育っていってほしいという思いで始まった。全農が推奨する「うぃず One」を導入し、そうした装置を用いての園芸を見せていく目的もある。新型コロナウイルスの影響もあり、市は予算について全庁的に見直しが迫られている。人材育成の面では、JA 北びわこにも考えていただく必要がある。
（事務局）
・第４章の２持続可能な農業経営の確立について説明。事例として地下水位制御システム「FOEAS」の紹介や、大麦の生産拡大、加工用野菜等の振興について記載した。
・第４章の３安全・安心な農産物の販路拡大について、GAP や地産地消に関する

記載を充実させた。
（委員）
・地産地消推進について、個人的にマルシェ等を開催する農業者もいるが、市としての取組はあるのか。
（事務局）
・現状としてはない。新型コロナウイルスの影響で経済活動が縮小する中、地元の農産物を買い支えるという意味合いでの開催も考えられる。
（委員）
・学校給食における地場産食材の活用とあるが、教育委員会との連携はあるのか。
（事務局）
・すこやか教育推進課と連携し、できるだけ地場産物を使うようにしているが、給食センターが大規模化したこともあり、一定のロット数が求められるため、生産者グループが必要となっている。
（委員）
・献立づくりの段階で、農業者が納入できる体制を整えてほしい。
（事務局）
・農業委員会からも同様のご意見をいただいているので、教育委員会とも連携を図っていきたい。
（事務局）
・第４章の４環境の保全と共生について説明。事例として有機野菜の販売組織を紹介。鳥獣被害解消についても補足している。
（委員）
・常喜町でヌートリアが出ているという話を聞いた。
（事務局）
・ヌートリアの生息は確認している。
（事務局）
・第４章の５農による交流促進、６地域別基本施策の方向性について説明。現行から大きな変更はない。
・第５章重点プロジェクトについて説明。ここにも大きな変更はない。重点プロジェクト及び素案全体を通して質問、ご意見があれば伺いたい。
（委員）
・補助金がポイント制で、規模拡大ありきとなっているが、中小規模農家で高齢だと規模拡大できない。農機の更新もできず、やめていく農家も少なくない。
（事務局）
・ポイント制となっている現状は全国一律のもので、市単独で変えることはできない。補助要件の見直しや緩和を国に要望していく。

（委員）

・加工用玉ねぎが出荷できなかったという話を聞いたが。

・昨年は豊作で買い取ってもらえず、漉き込むしかなかったところもある。

・加工用玉ねぎの産地化を推進するなら、保管施設があってもいいのではないか。

（事務局）

・今年はコロナの影響で、玉ねぎ・キャベツともに厳しい状況となった。レーク伊吹には新たな販路を開拓していただき、市としても緊急支援策として 27,540 千円の補正予算を計上した。米・麦・大豆に代わる高収益野菜としての加工用野菜の産地化に向けた取組を継続してほしい。

（委員）

・農業の現場は人不足が常態化している。就農希望者と農業者とのマッチングを県ではやっているが、応募者が遠方という場合もあり、現実的でないこともある。市でも就農希望者の情報があればと思う。

（事務局）

・ご意見として受け止める。

4. その他

（事務局）

・第 3 回懇話会は令和 2 年 9 月 16 日（水）市役所 4 階 4-A 会議室で開催するのでご出席願いたい。

5. 閉会

以上